
「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」の構成（案）

長期戦略の見直しの方針

- 現行の長期戦略策定時から以下のような状況変化が見られる。見直しに当たっては、こうした点を踏まえて見直しを進めていく。
 - ✓ 「2050年カーボンニュートラル」は「2050年までに80%削減」（脱炭素社会を）今世紀後半のできるだけ早期に実現」という従来の政府方針と比べて大幅な前倒しであり、その実現に向けて大胆に産業構造や経済社会の変革を進める必要があり、政策の予見性を高め、あらゆる主体の取組・投資やイノベーションを加速させることが重要である。
 - ✓ 世界全体が新型コロナウイルス感染症という歴史的危機に直面する中で、コロナ危機により世の中は大きく変化しており、気候変動・エネルギー対策もこの変化に対応する必要がある。コロナ前の社会に戻るのではなく、持続可能で強靱な社会システムへの変革を実現することが求められている。
- 菅総理の2050年カーボンニュートラル宣言以降、温対法改正による法定化、エネルギー基本計画の見直し、地域脱炭素ロードマップの策定、グリーン成長戦略の策定など、様々な議論が行われており、長期戦略の見直しは、こうした議論を基に、現在検討を進めている温対計画と整合的に、進めていく。また、国内外へのわかりやすい発信という観点にも留意が必要。

現行戦略の骨格を維持し一貫性を保ちつつ、上記の状況変化を適切に反映

新たな長期戦略の構成（案） 1 / 2 （現行の戦略からの主な増補・改定箇所は下線）

第1章 基本的考え方

1. 本戦略の策定の趣旨・目的

2. 我が国の長期的なビジョン

3. 2050年カーボンニュートラル実現に向けた 6つの視点

(1)利用可能な最良の科学に基づく政策運営

(2)経済と環境の好循環の実現

(3)公正な移行

(4)需要サイドの変革

(5)迅速な取組

(6)世界への貢献

4. 将来に希望の持てる明るい社会に向けて

← 「2050年カーボンニュートラル」や、地球温暖化対策推進法改正による法定化等を反映

← 地域脱炭素ロードマップの策定等を踏まえて、追記

第1章 基本的考え方（案）

1. 本戦略の策定の趣旨・目的

気候変動問題という喫緊の課題に対して、世界全体で今世紀後半の温室効果ガスの排出と吸収の均衡に向けた取組が加速する中で、パリ協定においては、温室効果ガスの低排出型の発展のための長期的な戦略を策定、通報することが招請されている。我が国は、世界の脱炭素化を牽引するとの決意の下、高い志と脱炭素化のための取組を積極的に推進していく姿勢を力強く内外に示していきたい。

特に、パリ協定において世界の努力目標として世界全体の平均気温の上昇を工業化以前よりも1.5℃高い水準までのものに制限することが掲げられている。IPCC1.5℃特別報告書に記載されているように、1.5℃と2℃上昇との間には生じる影響に有意な違いがあることを認識し、世界の平均気温の上昇を工業化以前の水準よりも1.5℃に抑えるための努力を追求することが世界的に急務である。我が国としても国際社会の一員として、パリ協定に掲げられたこの目標の実現にも貢献するため、長期戦略を策定し、その実施を通じて得た成果を共有していく。

2. 我が国の長期的なビジョン

我が国は、もはや地球温暖化対策は経済成長の制約ではなく、積極的に地球温暖化対策を行うことが産業構造や経済社会の変革をもたらす大きな成長につながるという考えの下、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち、「**2050年カーボンニュートラル**」の実現を目指す。第204回国会で成立した地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律（令和3年法律第54号）により**この目標を法定化**した。これにより、中期目標の達成に留まらず、脱炭素社会の実現に向け、政策の継続性・予見性を高め、脱炭素に向けた取組・投資やイノベーションを加速させる。

本戦略では、2050年カーボンニュートラル実現に向けた「あるべき姿」としての長期的なビジョンを分野別に示す。これらにより、全てのステークホルダーがその実現に向けた可能性を追求するための方向性とするとともに、政策の方向性も併せて示すことにより、投資の予見可能性を高め、我が国における投資を拡大していく大きな基盤とする。あわせて、どこにイノベーションが必要かを示し、企業の研究開発・投資を促す。さらに、このビジョンを掲げることにより、今後の気候変動分野における枠組み・スタンダード作りを含めた国際的議論をリードしていく。

第1章 基本的考え方（案）

3. 2050年カーボンニュートラル実現に向けた6つの視点

（1）利用可能な最良の科学に基づく政策運営

我が国の2050年カーボンニュートラル実現という長期目標は、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）等の利用可能な最良の科学と整合的なものとして掲げるものである。

IPCCは195の国・地域が参加する政府間組織であり、約7年ごとに評価報告書、不定期に特別報告書などを作成・公表している。IPCCの報告書は、数多くの既存の文献を基に議論され、最終的に多くの科学者、政府がレビューすることにより取りまとめられており、20世紀以降の温暖化の要因は人為的なものであることの可能性について、報告書を重ねるたびに知見が増強されている。2021年から2022年にかけて、第6次評価報告書が公表される予定であり、今後の政策の基礎となる多くの重要な知見が示される見込みである。

（2）経済と環境の好循環の実現

もはや環境対策は経済の制約ではない。積極的に温暖化対策を行うことが、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想の転換が必要である。環境対策は、経済社会を大きく変革し、投資を促し、生産性を向上させ、産業構造の大転換と力強い成長を生み出す、その鍵となるものである。世界では脱炭素の大競争時代に突入したことを認識した上で、世界最大の投資分野である脱炭素分野で技術や市場を獲得していくことが、日本の成長戦略としても不可欠である。

あわせて、新たな地域の創造や国民のライフスタイルの転換など、カーボンニュートラルへの需要を創出する経済社会の変革を生み出す。少子高齢化の進展に対応して、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を目指す地方創生の取組が進展してきている。地方創生においては、それぞれの地域が独自性を生かし、その潜在力を引き出すことで多様な地域社会を創り出していくことが基本であり、将来の成長・発展の種となるような地域資源を掘り起こし、活用していく。

環境対策が経済社会を変革する一方で、経済社会の変革が気候変動の緩和に影響を及ぼしている。消費における価格重視から品質重視への転換、デジタル技術の進展、循環経済の構築、働き方の変化などは、社会の脱炭素化と方向が合致している。このような経済社会の変革を気候変動対策の観点からも加速化することで、社会構造の移行をもたらし、気候変動対策のみを目的とした政策にとどまらない大幅な温室効果ガスの削減を図る。

第1章 基本的考え方（案）

3. 2050年カーボンニュートラル実現に向けた6つの視点

（3）公正な移行

脱炭素社会への移行には、パリ協定において、「労働力の公正な移行」が必要不可欠と規定される。COP24においても、公正な移行に関する「シレジア宣言」が採択されるなど、「公正な移行」の重要性が国際的に認識されてきている。これを、働きがいのある人間らしい雇用や労働生産性の向上とともに実現していくことが重要である。また、我が国には地域に根差した企業が多数存在していることから、労働力に加え、地域経済、地場企業の移行を一体的に検討する必要がある。これらの移行には課題もあるが、産業の新陳代謝を促す機会ともなり得る。

これらを踏まえ、**脱炭素社会へ向かう際の労働移行を円滑かつ遅滞なく進める**ため、国、地方公共団体及び企業が一体となって、各地域における労働者の職業訓練、企業の業態転換や多角化の支援、新規企業の誘致、労働者の再就職支援等を推進していく。あわせて、地域社会・地域経済についても、円滑に移行できるよう取り組んでいく。

（4）需要サイドの変革

我々は日々の生活の中で、移動手段、住居とエネルギー、食べ物、レジャーなどの様々なモノやサービスについて、自らのニーズを満たすものを利便性、入手可能性、価格、ブランド、デザイン等の観点から選んでいる。そうしたモノやサービスが、どのような過程を経て生産、提供され、消費や廃棄段階にどのような環境や地域への影響を与えるのかも考慮して選んでいくことができれば、環境負荷のより少ない経済活動や持続可能な地域づくりを促し、カーボンフットプリントを大きく削減できる可能性がある。

あらゆる主体が持続可能なモノやサービスを選択できるよう、**多様な選択肢と必要な情報の提供が行われる事業環境の整備を進めていく**とともに、**調達基準や脱炭素化に向けた取組の見える化**など、需要側の取組を促す市場、インフラ及び制度の見直しを進める。

第1章 基本的考え方（案）

3. 2050年カーボンニュートラル実現に向けた6つの視点

（5）迅速な取組

都市構造、大規模施設や設備などのインフラから住宅まで、一度導入されると長期にわたって温室効果ガス排出に影響を与える。一旦整備されると長期間にわたって供用されるインフラ分野において、供用・管理段階でのインフラサービスにおける省エネ化のみならず、ライフサイクル全体の観点から、CO₂排出の状況把握にも努めつつ、計画・設計、建設施工、更新・解体等の各段階において、省CO₂に資する材料活用や環境負荷低減に係る研究開発等も含め、脱炭素化に向けた取組を強化する必要がある。

また、ビジネスの観点からも、今後さらに気候変動対策が世界で進むことによって生じる市場を獲得していくためには、イノベーションのスピードがカギとなる。さらに、脱炭素化の加速には、製品・サービスの需要者でもある、自治体・地域企業・国民も、早急な行動が求められる。活用可能な脱炭素技術は既に存在しており、その徹底的な活用により一定範囲での脱炭素の実現は可能である。

脱炭素化のための取組を今から迅速に実施する。

（6）世界への貢献

気候変動問題は、一国に閉じた問題ではなく、地球規模の課題である。パリ協定の理念とも合致するよう、世界全体での温室効果ガス排出削減が必要であり、特に工業製品の質や科学技術の水準の高さで世界的に信頼されている我が国が、長期戦略の実践を通じて世界に貢献していくことが求められている。

ビジネス主導の環境と成長の好循環を実現し、世界の脱炭素化を牽引するためにも、まずは我が国が率先して範を示し、国内での取組を意欲的に進めていく。経済成長や人口爆発が見込まれる新興国・途上国を含む世界全体での温室効果ガス排出削減に貢献すべく、世界全体の脱炭素化のための事業機会を拡大し、技術、人材及び投資の集積地になることを目指す。

第1章 基本的考え方（案）

4. 将来に希望の持てる明るい社会に向けて

温室効果ガスの増加によって、今後、豪雨災害等の更なる頻発化・激甚化などが予測されており、将来世代にわたる影響が強く懸念されている。ポストコロナ時代においては、脆弱な集団を含めて「誰一人取り残さない」というSDGsの基本方針の下、将来世代が豊かに生きていける社会を実現するために、一刻の猶予も許されない気候変動に対して積極的に対策を行い、持続可能で強靱な経済社会へのリデザイン（再設計）を進める必要がある。

本戦略が目指す脱炭素社会は、将来に希望の持てる明るい社会であるべきである。このような社会の姿を2050年頃に社会の中心を担う世代を含めて、できるだけ多くのステークホルダーと共有することで、一人一人が、持続可能な社会を作る当事者として自主的かつ積極的に取り組む環境を創出することが重要である。

新たな長期戦略の構成（案） 2 / 2（現行の戦略からの主な増補・改定箇所は下線）

第2章 各部門の長期的なビジョンとそれに向けた 対策・施策の方向性

第1節 排出削減対策・施策

1. エネルギー
2. 産業
3. 運輸
4. 地域・くらし

第2節 吸収源対策

第3章 横断的施策

1. イノベーションの推進
2. グリーン・ファイナンスの推進
3. ビジネス主導の国際展開、国際協力
4. 予算
5. 税制
6. 規制改革・標準化
7. 人材育成
8. 気候変動適応によるレジリエントな社会づくり
との一体的な推進
9. 政府及び自治体の率的取組
10. 成長に資するカーボンプライシング
11. 科学的知見の充実

第4章 長期戦略のレビューと実践

例えば以下の**2050年カーボンニュートラルに向けた
検討結果**を活用しながら記述

- 「エネルギー基本計画」
（現在見直しに向けた議論中）
- 「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」
（令和3年6月関係府省庁策定）
- 「地域脱炭素ロードマップ」
（令和3年6月国・地方脱炭素実現会議決定）
- 「みどりの食料システム戦略」
（令和3年5月農林水産省）
- 「国土交通グリーンチャレンジ」
（令和3年7月国土交通省）
- 「革新的環境イノベーション戦略」
（令和2年1月内閣府）

2050年カーボンニュートラルに向けた取組：エネルギー基本計画の見直し

- 7月21日に第46回総合資源エネルギー調査会基本政策分科会を開催し、第6次エネルギー基本計画（素案）を議論。

第6次エネルギー基本計画（素案） 目次

はじめに

- ～気候変動問題への対応～
- ～日本のエネルギー需給構造の抱える課題の克服～
- ～第6次エネルギー基本計画の構造と2050年目標と2030年目標の関係～

1. 東京電力福島第一原子力発電所事故後10年の歩み

- (1) 福島復興はエネルギー政策を進める上での原点
- (2) 今後の福島復興への取組

2. 第五次エネルギー基本計画策定時からの情勢の変化

- (1) 脱炭素化に向けた世界的潮流
- (2) 気候変動問題以外のエネルギーに関係する情勢変化

3. エネルギー政策の基本的視点(S+3E)の確認

- (1) あらゆる前提としての安全性の確保
- (2) エネルギーの安定供給の確保と強靱化
- (3) 気候変動や周辺環境との調和など環境適合性の確保
- (4) エネルギー全体の経済効率性の確保

4. 2050年カーボンニュートラル実現に向けた課題と対応

- (1) 2050年カーボンニュートラル時代のエネルギー需給構造
- (2) 複数シナリオの重要性
- (3) 電力部門に求められる取組
- (4) 産業・業務・家庭・運輸部門に求められる取組

5. 2050年を見据えた2030年に向けた政策対応

- (1) 現時点での技術を前提としたそれぞれのエネルギー源の位置づけ
- (2) 2030年に向けたエネルギー政策の基本的考え方
- (3) 需要サイドの徹底した省エネルギーと供給サイドの脱炭素化を踏まえた電化・水素化等による非化石エネルギーの導入拡大
- (4) 蓄電池等の分散型エネルギーリソースの有効活用など二次エネルギー構造の高度化
- (5) 再生可能エネルギーの主力電源への取組
- (6) 原子力政策の再構築
- (7) 火力発電の今後の在り方
- (8) 水素社会実現に向けた取組の抜本強化
- (9) エネルギー安定供給とカーボンニュートラル時代を見据えたエネルギー・鉱物資源確保の推進
- (10) 化石燃料の供給体制の今後の在り方
- (11) エネルギーシステム改革の更なる推進
- (12) 国際協調と国際競争
- (13) 2030年におけるエネルギー需給の見通し

6. 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた産業・競争・イノベーション政策と一体となった戦略的な技術開発等の推進

7. 国民各層とのコミュニケーションの充実

- (1) エネルギーに関する国民各層の理解の増進
- (2) 政策立案プロセスの透明化と双方向的なコミュニケーションの充実

2050年カーボンニュートラルに向けた取組：グリーン成長戦略

(2021年6月18日関係府省庁策定)

- 温暖化への対応を、経済成長の制約やコストとする時代は終わり、国際的にも、成長の機会と捉える時代に突入。
 - ➔ 従来の発想を転換し、積極的に対策を行うことが、産業構造や社会経済の変革をもたらし、次なる大きな成長に繋がっていく。こうした「経済と環境の好循環」を作っていく産業政策 = グリーン成長戦略
- 企業の現預金（240兆円）を投資に向かわせるため、意欲的な目標を設定。予算、税、規制・標準化、民間の資金誘導など、政策ツールを総動員。グローバル市場や世界のESG投資（3,000兆円）を意識し、国際連携を推進。
- 実行計画として、重点技術分野別に、開発・導入フェーズに応じて、2050年までの時間軸をもった工程表に落とし込む。技術分野によってはフェーズを飛び越えて導入が進展する可能性にも留意が必要。
 - ①研究開発フェーズ：政府の基金＋民間の研究開発投資
 - ②実証フェーズ：民間投資の誘発を前提とした官民協調投資
 - ③導入拡大フェーズ：公共調達、規制・標準化を通じた需要拡大→量産化によるコスト低減
 - ④自立商用フェーズ：規制・標準化を前提に、公的支援が無くとも自立的に商用化が進む
- 2050年カーボンニュートラルを見据えた技術開発から足下の設備投資まで、企業ニーズをカバー。規制改革、標準化、金融市場を通じた需要創出と民間投資拡大を通じた価格低減に政策の重点。
 - 予算（高い目標を目指した、長期にわたる技術の開発・実証を、2兆円の基金で支援）
 - 税（黒字企業：投資促進税制、研究開発促進税制、赤字企業：繰越欠損金）
 - 規制改革（水素ステーション、系統利用ルール、ガソリン自動車、CO2配慮公共調達）
 - 規格・標準化（急速充電、バイオジェット燃料、浮体式風力の安全基準）
 - 民間の資金誘導（情報開示・評価の基準など金融市場のルールづくり）

地域脱炭素ロードマップ

6月9日に国・地方脱炭素実現会議第3回会合を開催し、本ロードマップを決定。

キーメッセージ

- 地域脱炭素は**地域の成長戦略**
- **再エネ等の地域資源の最大限の活用**により、**地域の課題解決**に貢献
- 一人ひとりが主体となって**今ある技術**で取り組める
⇒ 地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献



第3回 国・地方脱炭素実現会議（令和3年6月9日）（出典：首相官邸HP）

ロードマップ実現のための具体策

今後5年間に対策を集中実施し、

- ① 2030年度までに**100カ所以上の「脱炭素先行地域」**（※）の創出
- ② 屋根置き太陽光やゼロカーボン・ドライブなど**重点対策を全国で実施**により、地域の脱炭素モデルを全国そして世界に広げる

（※）**民生部門**（家庭部門及び業務その他部門）の**電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ**まで削減。また、運輸部門や燃料・熱利用等についても、国全体の削減目標と整合するレベルに削減。IoT等も活用しながら、取組の進捗や排出削減を**評価分析**し、**透明性**を確保する。

3つの基盤的施策

<1> 地域と国が一体で取り組む 地域の脱炭素イノベーション

- ① エネルギー・金融等の知見経験を持つ人材派遣の強化
- ② REPOS、EADAS、地域経済循環分析ツールなど、デジタル技術も活用した情報基盤・知見を充実
- ③ 資金支援の仕組みを抜本的に見直し、**複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援するスキーム**を構築

<2> グリーン×デジタルで ライフスタイルイノベーション

- ① カロリー表示のように製品・サービスの**CO2排出量の見える化**
- ② 脱炭素行動への**企業や地域のポイント**等のインセンティブ付与
- ③ **ふるさと納税の返礼品としての地域再エネ**の活用

<3> 社会を脱炭素に変える ルールのイノベーション

- ① 改正温対法に基づく**促進区域内の再エネ事業促進**
- ② 風力発電の特性に合った環境アセスメントの最適化
- ③ **地熱発電の地域共生による開発加速化**
- ④ **住宅の省エネ基準義務付け**など対策強化に関するロードマップ策定

みどりの食料システム戦略

- 食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する新たな政策方針として、「みどりの食料システム戦略」を、2021年5月に策定。

みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

Measures for achievement of Decarbonization and Resilience with Innovation (MeaDRI)

令和3年5月
農林水産省

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画



「Farm to Fork戦略」(20.5)
2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大



「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)
2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

**農林水産業や地域の将来も
見据えた持続可能な
食料システムの構築が急務**

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

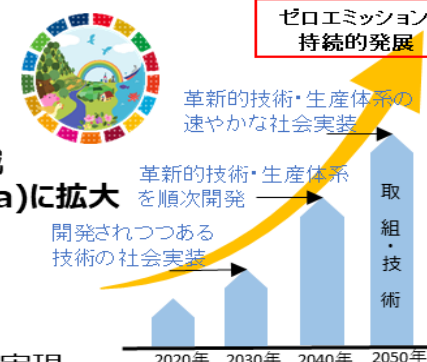
目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）
2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）
※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。
2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。
補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。
※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。
地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



期待される効果

経済

持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会

国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境

将来にわたり安心して 暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

国土交通グリーンチャレンジ

- 2050年カーボンニュートラル、グリーン社会の実現に向けた国土交通省の重点プロジェクトとして、「国土交通グリーンチャレンジ」を、2021年7月にとりまとめ。

国土・都市・地域空間におけるグリーン社会の実現に向けた分野横断・官民連携の取組推進

脱炭素社会

気候変動適応社会

自然共生社会

循環型社会

2050年の長期を見据えつつ、2030年度までの10年間に重点的に取り組む6つのプロジェクトの戦略的实施

基本的な取組方針

★分野横断・官民連携による統合的・複合的アプローチ

★時間軸を踏まえた戦略的アプローチ

横断的視点

①イノベーション等に関する産学官の連携

②地域との連携

③国民・企業の行動変容の促進

④デジタル技術、データの活用

⑤グリーンファイナンスの活用

⑥国際貢献、国際展開

省エネ・再エネ拡大等につながる スマートで強靱な暮らしとまちづくり

- LCCM住宅・建築物,ZEH・ZEB等の普及促進,省エネ改修促進,省エネ性能等の認定・表示制度等の充実・普及,更なる規制等の対策強化
- 木造建築物の普及拡大
- インフラ等における太陽光,下水道バイオマス,小水力発電等の地域再エネの導入・利用拡大
- 都市のコンパクト化,スマートシティ,都市内エリア単位の包括的な脱炭素化の推進
- 環境性能に優れた不動産への投資促進 等

自動車の電動化に対応した 交通・物流・インフラシステムの構築

- 次世代自動車の普及促進,燃費性能の向上
- 物流サービスにおける電動車活用の推進,自動化による新たな輸送システム,グリーンスローモビリティ,超小型モビリティの導入促進
- 自動車の電動化に対応したインフラの社会実装に向けた, EV充電器の公道設置社会実験,走行中給電システム技術の研究開発支援等
- レジリエンス機能の強化に資するEVから住宅に電力を供給するシステムの普及促進 等

港湾・海事分野におけるカーボン ニュートラルの実現,グリーン化の推進

- 水素・燃料アンモニア等の輸入・活用拡大を図るカーボンニュートラルポート形成の推進
- ゼロエミッション船の研究開発・導入促進,日本主導の国際基準の整備
- 洋上風力発電の導入促進
- ブルーカーボン生態系の活用,船舶分野のCCUS研究開発等の吸収源対策の推進
- 港湾・海上交通における適応策,海の再生・保全,資源循環等の推進 等

グリーンインフラを活用した 自然共生地域づくり

- 流域治水と連携したグリーンインフラによる雨水貯留・浸透の推進
- 都市緑化の推進,生態系ネットワークの保全・再生・活用,健全な水循環の確保
- グリーンボンド等のグリーンファイナンス,ESG投資の活用促進を通じた地域価値の向上
- 官民連携プラットフォームの活動拡大等を通じたグリーンインフラの社会実装の推進 等

デジタルとグリーンによる 持続可能な交通・物流サービスの展開

- ETC2.0等のビッグデータを活用した渋滞対策,環状道路等の整備等による道路交通流対策
- 地域公共交通計画と連動したLRT・BRT等の導入促進,MaaSの社会実装,モーダルコネクトの強化等を通じた公共交通の利便性向上
- 物流DXの推進,共同輸配送システムの構築,ダブル連結トラックの普及,モーダルシフトの推進
- 船舶・鉄道・航空分野における次世代グリーン輸送機関の普及 等

インフラのライフサイクル全体での カーボンニュートラル,循環型社会の実現

- 持続性を考慮した計画策定,インフラ長寿命化による省CO₂の推進
- 省CO₂に資する材料等の活用促進,技術開発
- 建設施工分野におけるICT施工の推進,革新的建設機械の導入拡大
- 道路(道路照明のLED化),鉄道(省エネ設備),空港(施設・車両の省CO₂化),ダム(再エネ導入),下水道等のインフラサービスの省エネ化
- 質を重視する建設リサイクルの推進 等

※このほか,適応策については,特に「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」の着実な実施,更なる充実を図る。

革新的環境イノベーション戦略

(2020年1月統合イノベーション戦略推進会議決定)

- 世界のカーボンニュートラル、更には、過去のストックベースでのCO2削減（ビヨンド・ゼロ）を可能とする革新的技術を2050年までに確立することを目指す。

イノベーション・アクションプラン

- ー 革新的技術の2050年までの確立を目指す具体的な行動計画（5分野16課題）
- ー ①コスト目標、世界の削減量、②開発内容、③実施体制、④基礎から実証までの工程を明記。

強力に後押し

アクセラレーションプラン – イノベーション・アクションプランの実現を加速するための3本の柱 –

①司令塔による計画的推進

【グリーンイノベーション戦略推進会議】

府省横断で、基礎～実装まで長期に推進。

②国内外の叡智の結集

【ゼロエミ国際共同研究センター等】

G20研究者12万人をつなぐ「ゼロエミッション国際共同研究センター」、産学が共創する「次世代エネルギー基盤研究拠点」、「カーボンリサイクル実証研究拠点」の創設。「東京湾岸イノベーションエリア」を構築し、産学官連携強化。

【ゼロエミクリエイターズ500】若手研究者の集中支援。

【有望技術の支援強化】「先導研究」、「ムーンショット型研究開発制度」の活用、「地域循環共生圏」の構築。

③民間投資の増大

【グリーン・ファイナンス推進】TCFD提言に基づく企業の情報発信、金融界との対話等の推進。

【ゼロエミ・チャレンジ】優良プロジェクトの表彰・情報開示により、投資家の企業情報へのアクセス向上。

【ゼロエミッションベンチャー支援】研究開発型ベンチャーへのVC投資拡大。

ゼロエミッション・イニシアティブズ – 国際会議等を通じ、世界との共創のために発信 –

グリーンイノベーション・サミット、RD20、ICEF、TCFDサミット、水素閣僚会議、カーボンリサイクル産学官国際会議